



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和元年 8 月第 3 回市長定例記者会見

- ・ 日時 令和元年 8 月 1 9 日（月）
午後 1 時
- ・ 場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 市民救急活動支援員を養成する制度を開始します（資料 1）
- 2 子ども議会で提案された中学校校庭への簡易照明設置と防犯地図等作成支援を行います（資料 2）
- 3 市立小学校の全児童に防犯ブザーを配布します（資料 3）
- 4 8 月 25 日（日）に伊香保温泉石段街で 3 つの催しを開催します（資料 4）

その他資料提供

- ・「J A F オートテスト in 伊香保リンク」が開催されます（資料 5）
- ・高校生ワークショップを開催します（資料 6）
- ・市民ホールで市内幼稚園、保育所、認定こども園のパネル展示と園児の歌の発表会を開催します（資料 7）

○次回開催予定 8 月第 4 回市長定例記者会見

日時：令和元年 8 月 2 6 日（月）午後 1 時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月19日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	15:00	決算審査意見書提出	市長応接室	監査委員事務局
	15:30	渋川市シルバー人材センター要望書の提出	市長応接室	高齢者安心課
8月20日(火)	8:00	群馬県知事との朝食会	群馬会館食堂	秘書課
	10:00	保育所園児の歌の発表会	市民ホール	こども課
	13:00	中学生海外派遣事業 帰国あいさつ会	第二庁舎201会議室	学校教育課
	14:30	長寿者顕彰	北橋地内	高齢者安心課
8月21日(水)	10:00	タクシー運賃ブロックに係る要望書の提出	群馬運輸支局	交通政策課
	13:30	古巻地区自主防災連絡会議との懇談会	庁議室	危機管理室
	15:30	第2回渋川市版生涯活躍のまち構想策定協議会	第二庁舎202会議室	都市計画課
8月22日(木)	13:50	日本の森・滝・渚全国協議会総会	山口県光市	観光課
8月23日(金)				
8月24日(土)				
8月25日(日)	9:00	石段朝市	石段延伸部	観光課
	10:00	庄川水まつりin伊香保温泉丸太乗り大会	石段延伸部	観光課
	11:00	第23回豊秋地区カラオケ発表会	豊秋公民館	豊秋公民館
8月26日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書課
	13:00	定例記者会見	記者会見室	秘書課
	14:00	高校生ワークショップ「しづかわ まちづくりカフェ」	渋川女子高校	新政策課

資料1

担当：スポーツ健康部健康管理課 課長 清水 哲郎 電話0279-25-1321 内線4600

市民救急活動支援員を養成する制度を開始します

市では、一般住宅、集会場、路上等で急病人やけが人を救急搬送する際に、救急車より早く現場に到着できる場合に応急手当を実施する人（市民救急活動支援員）を養成する制度を開始します。

1 制度の目的

市民救急活動支援員は、市内で傷病者が発生した際に、救急車が到着（現着までに平均約9分。渋川広域消防調べ。）するよりも早い段階で傷病者に対する応急手当を実施できる場合に現場に急行し、応急手当を実施し救急隊員に引き渡すことにより、救命率の向上を図ることを目的とするものです。

2 制度創設の経緯

市民等の尊い生命を守る一助となるよう、昨年度から渋川広域消防本部と実施可能性の検証と制度設計に取り組み協議を重ねてきました。

今般、渋川広域消防本部における上級救命講習、指定講習の実施予定が整い、市民救急活動支援員の養成が可能との調整ができましたので、より早い時期に制度を導入するため、本年10月から市民救急活動支援員の応募を開始し、所定の講習が修了した人から活動に当たっていただく予定です。

3 制度の概要

広く市民に応募し、本制度の趣旨を十分理解していただいた上で、渋川広域消防本部が実施する所定の上級救命講習等を受講していただきます。

講習を修了した人に対し、市長から委嘱を行い装備品を貸与し、活動にあたっていただきます。

市民救急活動支援員は、災害現場や火災現場で活動することはありません。一般住宅、集会場、路上等で急病人やけが人（救急搬送対象傷病者）を救助する際、救急車より早く現場に到着できる場合に限り活動します。

4 想定人員と対象

- （1）人員 本年度5人
- （2）対象 18歳以上の市内居住者

5 事業効果

一刻を争う救命の現場で、市民の共助により救急活動を行うことにより、救命率の向上に資することができるものと考えられます。また、市民の救急活動への理解、意識向上の一助になることと推察されます。

6 今後の方向性

市民に対し広く周知し制度の理解を求め、より多くの市民救急活動支援員の養成を目指していきます。数値目標としては、概ね中学校区単位に1人程度（住民6千～7千500人に1人程度）、当面は総勢10人程度の支援員を養成していくことを目指します。

7 予算措置

市民救急活動支援員に貸与する被服等の手配については、9月補正予算で対応する予定です。

8 他自治体の状況

県内では、同様の制度を導入している自治体はありません。

9 その他

市民救急活動支援員事業計画（案）

時 期		計 画 内 容
10月	上旬	市民救急活動支援員 応募開始
	中旬	↓
	下旬	↓
11月	上旬	応募者面談（市・広域消防合同）
	中旬	上級救命講習（480分、2日間）
	下旬	渋川消防本部規定の講習（180分、1日）
12月	上旬	委嘱 活動開始
	中旬	
	下旬	

資料2

担当：教育部教育総務課 課長 土屋 輝夫 電話0279-22-2076 内線4940
教育部学校教育課 課長 高橋 充 電話0279-22-2121 内線4910

子ども議会で提案された中学校校庭への簡易照明設置と 防犯地図等作成支援を行います

8月6日に開催したこども議会での提案を受け、子どもを守る緊急安全対策プログラムにおける取り組みとして、中学校の校庭等で、照明（照度）が不足すると認められる箇所へ照明の新設・改修を行います。また、危険な場所等の確認に活用するために住宅地図などを配付します。

1 目 的

8月6日に開催したこども議会での提案を受け、子どもを守る緊急安全対策プログラムにおける取り組みとして、生徒が下校の際に通行又は送迎を待つ箇所である校門、校庭端、駐車場等の中で、早く暗くなる冬季などを想定して安全・防犯面で、支障がある箇所に簡易照明の設置等を行います。また、児童・生徒が、安全で安心して登下校を行えるよう、危険箇所の特定や防犯の注意喚起に必要な地図を作成するために、必要となる住宅地図や白地図等を各学校に準備し、登下校時の安心・安全対策を推進します。

2 内 容

（1）中学校の校庭等への照明設置

- ①事業内容 中学校の校庭等で、照明（照度）が不足すると認められる箇所へ照明の新設または既存照明の改修を行います。
- ②設置数 5校に9基
- ③設置概要 設置する照明器具は、電力消費の小さいLED照明を原則とし、校庭（テニスコート）沿いには照度が高く広角照射の投光器型器具（部活動片付けの際の補助照明としての役割も具備）、住宅沿いには照度及び照射範囲が限定的な防犯灯型器具を予定しています。双方ともタイムスイッチ等を取り付け、使用時間を調整できるものとする予定です。
- ④事業費 約200万円
- ⑤工期 令和元年11月下旬まで

（2）防犯地図等作成支援

- ①事業内容 危険な場所等の確認に活用するための住宅地図及び各学校で防犯地図などの作成に利用できる都市計画図などを配付します。
- ②配布物品 これまで使用している住宅地図が古くなっており、使い込んでいる学校が多いことから、最新の詳細な住宅地図を各校に支給します。さらに、児童生徒が危険箇所を記載したり、通学路を記載したりできるように、全23校（14小学校、9中学校）に1/2500程度の都市計画図を配付します。
- ③事業費 約81万6千円

- 3 予算措置 本年度一般会計補正予算案を9月定例会に提案します。

資料3

担当：教育部学校教育課 課長 高橋 充 電話0279-22-2121 内線4910

市立小学校の全児童に防犯ブザーを配布します

市では、登下校時の子どもの安全を守るため、「子どもを守る緊急安全対策プログラム」を定めました。この取り組みの一環として、市立小学校全児童に防犯ブザーを配布します。

1 事業概要

渋川市では、大津市で発生した園児等を巻き込んだ交通事故や川崎市で発生した児童等が犠牲になった事件を踏まえ、登下校時の子どもの安全を守るため、「子どもを守る緊急安全対策プログラム」を定めました。この取り組みの一環として、市立小学校全児童に防犯ブザーを配布します。

2 市立小学校児童の所持状況

防犯ブザーの所持状況を各小学校に電話で聞き取りを行いました（5月29日（水））。聞き取り結果から、ほとんどの児童は所持しているが、高学年になるにつれて所持率が低くなる傾向や、PTA等から寄付がある学校があることなどにより、学校間でもや差異が見られました。

3 期待される効果

（1）防犯効果

- ①非常時に警報音が周囲に鳴り響くことで不審者を威嚇し遠ざけるとともに、周囲の人々に非常事態を知らせることができます。
- ②児童全員が防犯ブザーを持つことによって、児童を狙う犯罪を抑止する効果があります。

（2）啓発効果

- ①直接の配布をとおして、保護者や児童が防犯意識をさらに高めます。
- ②学校を通じて配布し利用の仕方について指導することにより、児童自らが危険から身を守る力を高めることができます。

4 防犯ブザーについて

（1）全児童への配布

配布対象は、犯罪に対する抵抗力が特に弱い小学生を対象とします。

防犯ブザーは、所持者が危険を感じた時に使用するだけでなく、周囲の者が不審者などを発見した場合、使用することもあります。

登下校時において、上級生が下級生のために使用することも想定されることから、全小学生に配布します。

(2) 機種について

- ①衝撃による内部損傷を防ぐ設計であり、雨天時も安心して使用できる生活防水対応をしている。
- ②ランドセルに取り付けられるベルトを附属し、サイズは邪魔にならない程度に小さく、軽量であり、児童が容易に操作しやすい。
- ③非常時にブザーピンを引き抜くと、大きな警報音とともにLEDライトが点灯する。
- ④(財)全国防犯協会連合会推奨品である。

5 配布数 3,450個(児童数3,388人+各学校指導用・予備数)

6 配布日 令和元年8月26日(月)2学期始業日

7 配布資料

- (1) 学校宛通知「防犯ブザーの配布について」
- (2) 保護者宛通知「防犯ブザーの配布について」
- (3) 保護者用リーフレット「あんぜんのしおり」
- (4) 児童用リーフレット「あんぜんのしおり」

渋川市立各小学校長 様

渋川市教育委員会
教育長 中 沢 守

防犯ブザーの配付について

渋川市では、大津市で発生した園児等を巻き込んだ交通事故や川崎市で発生した児童等が犠牲になった事件を踏まえ、子どもたちの安全を守るために、「子どもを守る緊急安全対策プログラム実施事業」にも取り組んでいます。本事業において、学校教育課は、登下校時の子どもの安全を守るため、市立小学校全児童に防犯ブザーを配付します

つきましては、下記 1 を全児童に配付するとともに別添資料 (1) ～ (3) を参照し、児童の安全な登下校が確保されますよう効果的な活用について、児童及び家庭、地域へ周知願います。

記

- 1 配付物 防犯ブザー 全児童分
- 2 配付対象 渋川市立各小学校 全児童
- 3 配付日時 (1) 渋川市教育委員会 → 各小学校
令和元年 8 月 22 日 (木) 9 : 00 ～ 16 : 30
※学校教育課へ直接お越しください。
(2) 各小学校 → 全児童
令和元年 8 月 26 日 (月)
- 4 配付資料 (1) 保護者宛通知
(2) リーフレット「あんぜんのしおり」(児童向け)
(3) リーフレット「あんぜんのしおり」(保護者向け)
- 5 その他
 - ・配付前に防犯ブザーが正常に使用できるか必ず確認してください。
 - ・初期不良のものがありましたらご連絡ください。
 - ・始業式等で全校児童に使用について説明をし、配付してください。

【担当】渋川市教育委員会学校教育課

指導係 新 谷 毅

Tel 0279-22-2121 Fax0279-22-2132

E_mail edu-g@city.shibukawa.lg.jp

渋川市立各小学校 保護者 様

渋川市教育委員会
教育長 中 沢 守

防犯ブザーの配付について

日頃より、児童の安全確保の取組についてご理解、ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、渋川市では、大津市で発生した園児等を巻き込んだ交通事故や川崎市で発生した児童等が犠牲になった事件を踏まえ、子どもたちの安全を守るために、「子どもを守る緊急安全対策プログラム実施事業」にも取り組んでいます。本事業の取組として、登下校時の児童の安全を守るため、市立小学校全児童に、防犯ブザーを無料配付します。

防犯ブザーを携帯することで、緊急時の安全対策のみならず、子どもたちが自分たちの身の回りにある危険を意識し、安全に対する意識の向上を図ることが期待できます。また、防犯ブザーの携帯を周知させることにより、不審者への抑止効果も期待できます。

つきましては、下記（２）（３）配付資料を参照し、効果的な活用をお願いします。登下校時の児童の交通安全上及び防犯上の安全確保についてご理解、ご協力くださりますようお願いいたします。

記

- 1 配付物 （１）ＬＥＤフラッシュライト付き防犯ブザー（防水） １個
 （２）リーフレット「あんぜんのしおり」（児童向け）
 （３）リーフレット「あんぜんのしおり」（保護者向け）
- 2 その他 ・ 配付時には単４電池２本が付いておりますが、交換の際には各ご家庭で負担となります。
 ・ 使用開始後、定期的に正常に作動するかご確認ください。
 ・ ６ヶ月に１回程度は電池交換をしてください。
 ・ 取り扱いについては説明書をご覧ください。

あんぜんのしおり

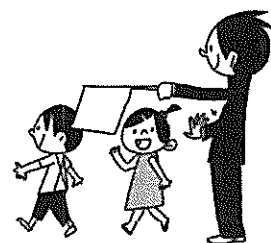
令和元年8月26日
茨川市教育委員会

保護者のみなさんへ

お願い

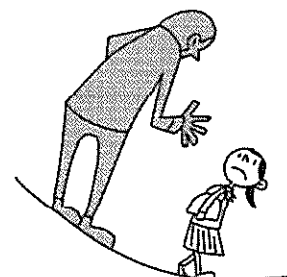
○子どもと約束をしましょう

- ・子どもにあいさつをすることの大切さを教え、地域の人に積極的にあいさつができるようにしましょう。そして、地域の人との絆を深め、地域ぐるみで子どもを見守ることが大切です。
- ・戸外で行動する時は友達と一緒に行動したり、たくさんのお友達のいるところで遊んだりするように教えましょう。
- ・どうしても一人で行動しなければならない時には周囲の状況を確認しながら歩く、防犯ブザーを持ち歩くなど、自己防衛に努めることを教えましょう。



○子どもと一緒に勉強しましょう

- ・不審者とは、挙動不審な者をいい、子どもに教える時には、「じつと見つめてくる者」、「あとをついてくる者」、「しつこく誘ってくる者」など、具体的に伝えましょう。
- ・子どもと一緒に通学路を歩いて「安全協力の家」など、子どもが逃げ込める場所を確認しましょう。
- ・子どもが何でも話せるよう、日頃からコミュニケーションを大切に、「今日のできごと」を話せるような環境をつくりましょう。



○子どもが助けを求めてきたら

- ・まずは子どもを落ち着かせて、「いつ、どこで、何があったか」を確認してください。必要に応じてすぐに警察や学校に連絡してください。

○悲鳴や防犯ブザーの音が聞こえてきたら

- ・まずは状況を確認してください。危険な状況であれば、ご自身や子どもの安全を確保した上で、110番通報してください。



○見守り活動について

- ・子どもが戸外で活動している時間帯などに、通学路、校庭などで子どもの安全を見守りましょう。散歩、買い物、仕事などのついでに、みなさんの都合のよい時間帯に通学路や公園などにとどまったり、通行したりするなどして子ども達の安全を見守りましょう。無理をする必要はありません。できる人が、できるときに、できることをしましょう。

○もしもの時のために

- ・子どもと一緒に防犯ブザーの使い方や大きな声を出す練習をしてください。また、防犯ブザーの点検（電池の残量、ブザーの作動状況、取り付け位置など）を忘れないようにしてください。

あんぜんのしおり

令和元年8月26日
茨川市教育委員会

小学生のみなさんへ おねがい

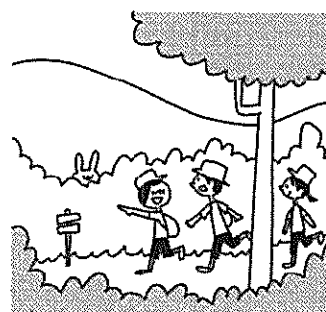
○あいさつをしましょう

- ・学校への行き帰りや、出かけたときには地域の^{ちいき}の人に^{ひと}あいさつをしましょう。



○ひとりにならないで

- ・学校から帰るときや遊んだ後は、みんなで一緒に^{いつしょ}帰^{かえ}りましょう。
- ・一人^{ひとり}でいるお友達がいたら声^{こえ}をかけて一緒に^{いつしょ}帰^{かえ}りましょう。
- ・遊ぶときは、たくさん^{ひと}の人がいるところで遊び^{あそ}ましょう。

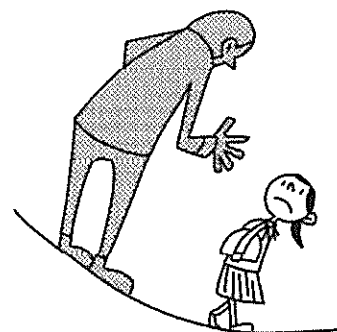


○大きな道を通りましょう

- ・できるだけ人^{ひと}や車^{くるま}がたくさん通^{とお}っている大きな道^{おおみち}を通^{とお}りましょう。
- ・まわりにあやしい人^{ひと}がいないか、確認^{かくにん}しながら歩^{ある}きましょう。

○知らない人から声をかけられたら

- ・知らない人^しと話^{はなし}をするときは相手^{あいて}の人^{ひと}が手^てを伸ばしてきても届^{とど}かないくらい離^{はな}れて話^{はなし}をしましょう。
- ・ぜったいについて行^いってはいけません。知^しっている人^{ひと}でもおうちの人^{ひと}に言^いわずについて行^いってはいけません。
- ・何かあ^{なに}った時^{とき}には必^{かなら}ず近^{ちか}くにいる大人^{おとな}や、おうちの人^{ひと}に知^しらせましょう。



○もしも危ない目にあったときには

- ・「ぼうはんブザー」を鳴^ならしましょう。何も^{なに}されていなくても、「こわい」と思^{おも}ったら「ぼうはんブザー」を鳴^ならしたり、大^{おお}声^{こえ}を出^だしたりして助^{たす}けを呼^よびましょう。



資料4

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

8月25日（日）に伊香保温泉石段街で3つの催しを開催します

令和2年の群馬ディステーションキャンペーン期間中における、伊香保石段街での朝市開催に向けたきっかけづくりのために、8月25日（日）に「伊香保温泉石段朝市」を開催します。また、同日に「丸太乗り大会」と「石段街スタンプラリー」を石段街で行います。

1 目的

令和2年4月から6月までの3カ月間開催される観光キャンペーン「群馬ディステーションキャンペーン（群馬DC）」に向けて、観光、農業関係者等とともに、本市の魅力発信に向けた取り組みの一つとして「石段朝市」を試験的に開催します。

また、石段朝市の開催に合わせて、「丸太乗り大会」と「石段街スタンプラリー」の2イベントを同日に石段街で開催します。

2 実施事業

（1）「伊香保温泉石段朝市」

日 時 令和元年8月25日（日）午前9時から正午まで
※7月28日（日）に予定していた石段朝市は、台風6号の影響を考慮し中止としました。

場 所 石段アルウィン公園多目的広場

実施主体 JR旅連伊香保地区DC連絡会
渋川市（産業観光部観光課・農林課）
出店者：株式会社ライズトランスポート（前橋市総社町）
（小規模農家から農産物を仕入れ都市圏で移動販売等を展開）

内 容 渋川市産を中心に、出店者が仕入れた有機栽培にこだわった新鮮な野菜を、観光客に向けて伊香保温泉石段街で販売します。

（2）庄川水まつりin伊香保温泉 丸太乗り大会

日 時 8月25日（日）午前10時から

場 所 石段下イベント広場

主 催 （一社）渋川伊香保温泉観光協会

内 容 3名1チームにより対戦。水上に浮かぶ丸太に対戦する各1名が立って乗り、丸太を足で回すなどして対戦相手を先に落とした者が勝ちとなり、2勝したチームが勝ち進みます。

対 象 満13歳以上の方（未成年者は、保護者の同伴が必要）

費 用 1チーム1,500円（保険料含む）
※事前の申込みが必要

問合せ先 （一社）渋川伊香保温泉観光協会（電話0279-72-3151）

(3) 石段街スタンプラリー

日 時 8月25日(日) 午前9時～午後3時

場 所 石段街

主 催 群馬県渋川行政県税事務所

内 容 石段街を中心としたスタンプラリーを実施します。伊香保神社、石段街ポケットパーク、ハワイ王国公使別邸横の3カ所のスタンプラリーポイントでスタンプを押し、全てのスタンプを集めた人に、特設テント(石段延伸部中段)のガラポンで景品をプレゼントします。

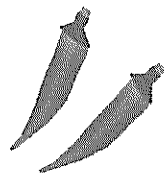
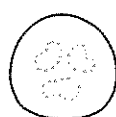
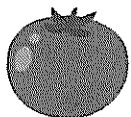
問合せ先 群馬県渋川行政県税事務所(電話0279-22-0777)

3 誘客対象

伊香保温泉宿泊者、日帰り観光客等

4 誘客方法

伊香保温泉宿泊施設内に掲示するほか、市及び観光協会のホームページ、ツイッターによる情報発信



ぐんまのこだわり野菜

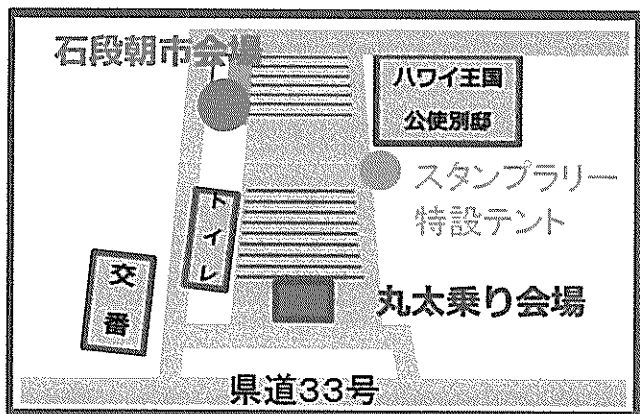
伊香保温泉 石段朝市

地元で育った有機栽培にこだわった新鮮な野菜が
伊香保温泉石段街でお買い求めいただけます！
ここでしか味わえない群馬の魅力に出会えます。
ぜひお越しください。

令和元年8月25日(日)
AM 9:00 ~ 12:00

石段アルウィン公園多目的広場 ※荒天時中止

会場周辺図



同日開催!!!

庄川水まつりin伊香保温泉
丸太乗り大会 10:00

富山県砺波市で行われている庄川水祭りが伊香保温泉
にやってくる！一本の丸太の上で行われる白熱の駆け
引きは必見です。
ぜひ併せて御覧ください！
問合せ：渋川伊香保温泉観光協会 0279-72-3151

石段街スタンプラリー
9:00~

伊香保神社、石段街ポケットパーク、ハワイ公国公使別
邸横の3箇所でスタンプを押しましょう！
全部集めて特設テントへ行けば、抽選で伊香保温泉旅
行券をはじめとする景品をプレゼント！
問合せ：群馬県渋川行政県税事務所 0279-22-0777

主催：JR旅連伊香保地区DC連絡会

渋川市観光課・農林課

協力：株式会社ライズトランスポート

問い合わせ：渋川市観光課 0279-22-2111



渋川市



伊香保温泉

資料5

担当：スポーツ健康部スポーツ課 主任 小暮 成人 電話0279-22-2241 内線2424

「J A Fオートテスト i n伊香保リンク」が開催されます

1 趣 旨

本市は、伊香保リンクを活性化させることにより渋川市域の活性化に結びつけるため、現指定管理者（群馬県スポーツ協会）及び関係団体と協力して、伊香保リンクを活用した地域活性化促進事業を実施しています。

また、交流人口の拡大を図るため、モータースポーツイベントの開催を推進しており、この度、初心者向けの参加型イベント「J A Fオートテストin伊香保リンク」を開催する。

2 オートテストとは

イギリス発祥の伝統的なモータースポーツ競技で、決められたコンパクトなコースの中で、カーブ走行や車庫入れをイメージしたバック操作等を行い、運転の正確さと速さを競うもので、運転免許証さえあれば誰でも参加可能です。

自転車での参加可。また、助手席に人を乗せての競技も可です。

完走者には完走証が授与され、希望者には国内B級ライセンスが取得可能（別途申請料が必要）となります。

3 日 時 令和元年9月1日（日）午前8時30分から午後3時まで

4 場 所 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク

5 参加資格 普通自動車運転免許証所持者
（マイカーで参加可能で、特別な装備は不要）

6 募集数 最大50台（1台の車両で複数のドライバーが参加可能）

7 参加料 J A F会員：3,000円
J A F非会員：4,000円

8 申込方法

J A F群馬支部HP（https://jafevent.jp/area/kanto/gunma/_%EF%BC%AD%EF%BC%B3/1908_10_002_9.html）から申込書をダウンロードして、大会オーガナイザー「ザ・マーキングチョーカーズ（埼玉県児玉郡上里町七本木3555-48）」に郵送

9 申込期限 令和元年8月26日（月）

担当：総合政策部新政策課 課長 真下 彰文 電話0279-22-2401 内線2420

高校生ワークショップを実施します

1 趣 旨

市の将来を担う高校生を対象として、まちづくりについて意見をいただくとともに、市の魅力を再確認し、市への愛着の醸成につなげることを目的として、「高校生ワークショップ」を実施します。

本ワークショップは、平成28年度から毎年度実施しています。

2 事業概要

- (1) 日 時 令和元年8月26日（月）午後2時から4時まで
(受付時間 午後1時30分から1時50分まで)
- (2) 会 場 群馬県立渋川女子高等学校（2教室、会議室）
- (3) 参 加 者 市内4高等学校（渋川高等学校、渋川女子高等学校、渋川青翠高等学校、渋川工業高等学校）に通う第2学年の生徒（計32人）
- (4) 実施方法 「ワールドカフェ」という、リラックスした雰囲気の中、参加者を小人数のグループに分け、度々メンバーを交換することにより、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法で実施します。
- (5) 当日進行
 - ア 開会（会議室）
 - イ ワールドカフェ形式の対話（2教室）
 - ウ 意見の発表（会議室）
 - エ 市長講評（会議室）
 - オ 閉会（会議室）

3 結果の公表

ワークショップで出たまちづくりに対する意見等は、市ホームページにて後日公表予定です。平成30年度の結果は、下記URLに掲載しています。

http://www.city.shibukawa.lg.jp/shisei/seisaku_keikaku/dainizisogokeikaku/p004959.html

- 4 その他 当日は、動画撮影による取材はご遠慮ください。
※写真撮影は可能です。

資料7

担当：福祉部こども課 課長補佐 高橋 明子 電話0279-22-2415 内線1244

市民ホールで市内幼稚園、保育所、認定こども園の パネル展示と園児の歌の発表会を開催します

1 目 的

令和2年度の入園申込書の受付を9月から開始するに当たり、入園を考えている保護者に対して渋川市内の幼稚園、保育所、認定こども園の幼児教育や保育活動の様子を紹介し、情報を提供します。

2 内 容

- (1) 市内幼稚園、保育所、認定こども園の幼児教育や保育活動の様子のパネル展示
- (2) 園児による歌の発表会

3 事業の概要

公立、民間を含む市内全20園（公立幼稚園5園、公立保育所4園、民間保育所8園、認定こども園3園）の紹介パネルを市役所本庁舎市民ホールに展示し、市内の教育保育施設の状況を市民へお知らせします。パネルは、各園が工夫を凝らして、それぞれの園の保育方針、特徴や生活の様子、行事等を分かりやすくまとめて作成しています。

また、展示初日の8月20日（火）午前10時から、第一保育所及び第五保育所園児による歌の発表会を行います。

4 日 時

- (1) パネル展示 令和元年8月20日（火）～9月2日（月）
午前8時30分～午後5時15分（本庁舎の閉庁日は除きます）
※9月2日（月）は午後4時まで

- (2) 園児歌の発表会 8月20日（火）午前10時～10時30分

施設名	人数	曲 目
第一保育所	15人	にじ うたえバンバン
第五保育所	10人	南の島のハメハメハ大王 そうだったらいいのにな
第一保育所 第五保育所	合同	キッズたいそう～サザエさん一家（踊り） パプリカ（踊り）